

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回吉川市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成17年5月19日（木） 午後1時30分から 午後4時30分まで
開 催 場 所	市役所 第二庁舎 201会議室
出席委員(者)氏名	阿部民子(会長)、本竹博士(副会長)、福原輝美、田中陽子、 渡部孝子、篠原悦子、吉岡茂、飯塚二三男、高山友生、 小野善明、武部治
欠席委員(者)氏名	伊勢谷英子
担当課職員職氏名	環境課長 鈴木 昇 環境課資源化推進係 係長 海老沼浩行 環境課資源化推進係 主事 宮田匡寿 環境課資源化推進係 主事 内田麻美
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議事（公開） 1) 廃棄物減量等推進委員制度について 2) ごみ処理費用に係る費用負担について 3) その他 4 閉会
非公開の理由 (会議を非公開とした理由)	
傍聴者の数	1人
会議資料の名称	第2次一般廃棄物処理基本計画 吉川市清掃事業概要（平成15年度版） ごみ収集量の推移
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	吉岡茂委員 飯塚二三男委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ あいさつ ○ 議事 <p>・それでは会議を開催します。定足数の確認をします。当審議会の委員は12人で、現在の出席委員は11名です。出席者数が過半数を超えておりますので、会議を開催します。議事に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。名簿の5番吉岡茂委員、6番飯塚二三男委員を指名したいと思います。よろしくおねがいします。</p>
事務局	<p>1) 廃棄物減量等推進委員制度について (事務局より廃棄物減量等推進委員制度、ごみ収集量の推移の説明)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・質問等はあるか
渡部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみの収集量はどの紙類の中に含まれているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌の中に含まれている。
武部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年は処理しきれないごみを三重県に搬出していましたが、現在も搬出しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年は三重県に約 10,000 トン搬出し、11月で終了している。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみは15年度まで年々増加していたが、16年度は前年度を下回っている。処理料金の値上げが原因か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から東埼玉資源環境組合の処理単価が上がった。また、環境課職員でごみ減量お願いのパンフレットを持参し、事業所をまわった。この効果もあってごみが減ったと思う。
福原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・かんの収集量が減っているが、これは集積所からの持ち去りが原因では。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・月に数回、集積所からかんを抜き取っている人がいるという苦情の電話があるので、資源ごみの持ち去りがあるのは事実です。苦情後、職員で付近のパトロールを実施し、行為者がいれば注意をしている。自治会と協議し、「資源ごみは市の収集の為に与えられたものなので持ち出しを禁止します。」という内容の看板等を設置しているところもある。また、かんの収集量が減っているのは、容器需要がかんからペットボトルに移行しているのも原因である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・14年度、15年度と燃えるごみの収集量が減ってきている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年4月1日からごみの分別方法を大幅に変更し、吉川地区で紙・布のステーション回収が始まった。14年度の紙・布の収集量は中川台を含めた駅北側のモデル地区と環境ボックスの合計量である。

本竹委員	・ 16年度は三重県までごみを搬出していたが、今年度は最終的に東埼玉資源環境組合で処理しきれぬのか。
事務局	・ 東埼玉資源環境組合では1日に800トンの処理能力がある。現存のごみをためる所のピット残は約4000トンとなっており、昨年の中頃は約13000トンあった。今年度は、ごみを搬出しなくてもすむようにごみ減量をお願いし、施設運営をしていく。また、今後の人口増加を考えると全体のごみ量も増え、厳しい状況にある。第二工場の立ち上げ計画もある。
会長	・ 廃棄物減量等推進委員制度についての意見は。
福原委員	・ 先日、希望者で視察に行った北本市の事例をまずは紹介したらよいのでは。
事務局	(事務局より北本市の事例説明)
福原委員	・ 廃棄物減量等推進委員制度を設けるのなら、自治会ごとの働きが大切と考える。自治会ごとに数人ずつ選出してくれればよいのでは。
会長	・ 埼玉県内の各市町村の廃棄物減量等推進員の状況をみると公募か自治会からの選出の2パターンのような。
吉岡委員	・ 任期はあるのか。
事務局	・ 自治会役員が兼ねている所が多く、1, 2年で交代の市町村が多い。
吉岡委員	・ 廃棄物減量等推進委員制度は住民のごみに対する意識向上や適正な分別がされるなど効果がある。具体的に吉川市は廃棄物減量等推進員に何を求めているのかははっきりさせることが必要。
事務局	・ 吉川市ではマナー向上、不法投棄対策を求めている。
本竹委員	・ 設立する方向で、話を進めるべき。ごみの集積所でも自治会が管理している。自治会主体で設立しては。
会長	・ 具体的なことについては、いろいろな考え方があるかと思うが、基本的には廃棄物減量等推進委員制度を設置することでよろしいか。
委員	・ 一同了承
吉岡委員	・ 何らかの制度モデルを作ってみたらよいのでは。制度はごみ出しのマナーが中心になるのでは。
福原委員	・ 推進員であるというのがわかるように腕章などを作ったほうがよい。
事務局	・ 推進員になるには、十分な研修をしてからと考えている。推進委員制度ができてから推進員を呼びかける予定である。
高山委員	・ 自分の住んでいるところに推進委員制度があるのかわからない。一市民として知らないので、吉川市で制度を設置する場合には市民がわかるように設置する必要がある。
篠原委員	・ 推進員はごみ出しマナーを注意する程度でよいのでは。推進員が研修

事務局	<p>でごみの出し方等を学び、各自治会に持ち帰ればいいのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進委員制度については、モデル組織を立ち上げ、課題を答申に盛り込むことでよいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一同了承
事務局	<p>2) ごみ処理費用に係る費用負担について (事務局より説明)</p>
本竹委員	<ul style="list-style-type: none"> ・東埼玉資源環境組合に搬入できるものは五市一町で統一しているのか。また、負担金はどうなっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・東埼玉資源環境組合第一工場に入れられるものは燃えるごみのみである。かん・びん・燃えないごみ・有害ごみ・粗大ごみ等は各市町独自で処理を行っている。し尿は東埼玉資源環境組合第二工場で処理をしている。負担金は15%均等割りであるが、85%は搬入量によって決まってくる。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民1人あたりごみ処理にどのくらいの費用がかかっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度では、清掃事業費は合計で約8億7900万円、ごみ処理経費は市民1人あたり14,682円、ごみ1tあたり40,341円です。
福原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに有料化をしなければならないのか？国の動向に合わせているだけでは？吉川市の有料化の目的、考えは。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市長はごみの減量・資源化を徹底して行い、最終的には有料化もやむを得ないと考えているが、時期は明言していない。平成15年度の審議会第2次一般廃棄物処理基本計画を作り、その中でごみ減量のためには有料化も1つの方法ではないかということになった。
渡部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川市は国の方針で有料化していくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの有料化については、まだ白紙の状態。さまざまなごみ減量の方法を行った上での最終的な手段と考えてもらえばよい。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・収集の段階で、いろいろな手を尽くしているが、それでも有料化は有効な手段と考える。ごみの量が多い人、少ない人で差が出てくる。ごみが減れば分担金も減り、有効にお金を使うことができる。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が加入している団体に調査したところ、有料化した方が良いとの声もあった。
武部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化する前にやるべきことがあるのではないかと。
福原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・やるべきことをやってから、最終的な手段として有料化したらよい。
田中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は減量化よりも有料化に意識がある。そこについて考えていってはどうか。

吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化には、製造・消費・回収の全ての段階で減量化の方策がとられている。その収集の段階での有料化を考えているのであって、有料化と減量化をセットにしないといけないと思う。 ・平成16年度は前年度より事業系のごみが減ったが製造者・販売者としては何か行ったか。 ・平成8年にISO14000を取得し、社員教育を徹底することで以前から努力をしている。文房具の資源再利用を勧めている。 ・ばら売りを行っている。また、生産者からダンボールで配送してもらわずプラスチック製の箱を使用し何度も使用している。 ・残念ながら時間になってしまった。次回以降は、有料化についてさらに議論していくということによろしいか。 ・一同了承 3) その他 ・次回の審議会の開催について7月14日(木)午後1時30分からよろしいか。 ・一同了承 ○閉会 	
事務局		
飯塚委員		
小野委員		
会長		
委員		
会長		
委員		
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成17年 6月16日</p> <p>署名委員 飯塚 二三男 (本人署名) 署名委員 吉岡 茂 (本人署名)</p>		